

令和 5 年度定期監査報告書

(令和 4 年度事務の監査 第 2 回)

市民部

産業振興課

市民課

市政センター

健康福祉部

健康課

都市整備部

吉祥寺まちづくり事務所

住宅対策課

建築指導課

用地課

武蔵野市監査委員

写

5 武 監 第 9 6 号

令和 5 年 7 月 27 日

武 蔵 野 市 長 松 下 玲 子 殿
武 蔵 野 市 議 会 議 長 落 合 勝 利 殿

武蔵野市監査委員 小 島 麻 里
武蔵野市監査委員 深 沢 達 也

令和 5 年度定期監査の監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

市民部	産業振興課
	市民課
	市政センター
健康福祉部	健康課
都市整備部	吉祥寺まちづくり事務所
	住宅対策課
	建築指導課
	用地課

目 次

第 1	監査の対象課	1
第 2	監査の種類	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の期間	1
第 5	監査の着眼点	1
第 6	監査の概要	1
第 7	監査の結果	2
	市民部	
	産業振興課	3
	市民課	8
	市政センター	12
	健康福祉部	
	健康課	15
	都市整備部	
	吉祥寺まちづくり事務所	18
	住宅対策課	20
	建築指導課	24
	用地課	25
	別 表	27

第1 監査の対象課

市民部産業振興課・市民課・市政センター、健康福祉部健康課、都市整備部吉祥寺まちづくり事務所・住宅対策課・建築指導課・用地課

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第3 監査の対象

令和4年4月1日から同年12月31日までににおける財務に関する事務及びその他所管事務の執行

第4 監査の期間

令和5年2月1日から同年7月13日まで

第5 監査の着眼点

武蔵野市監査基準に従い、対象課所管の財務に関する事務及びその他所管事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

第6 監査の概要

- | | | |
|-----|-------------|--|
| 1 | 予算の執行 | (予算経理、歳入調定、契約事務等) |
| 2 | 資金前渡 | (前渡金受領、支払、精算の時期等) |
| 3 | 委託料の執行 | (委託内容、契約手続、委託料の支出等) |
| 4 | 補助金等の交付 | (交付目的、交付手続、交付時期等) |
| 5 | 郵券・金券類の管理 | (管理状況、切手受払票等) |
| 6 | 公印の管理 | (管理状況、公印押なつ簿等) |
| 7 | 備品の管理 | (管理状況等) |
| 8 | 各課個別項目 | |
| (1) | 産業振興課 | 消費生活センターの運営事業、中小企業者等追加経済対策 |
| (2) | 市民課 | 戸籍住民関係証明書の交付・住民基本台帳の閲覧及び手数料、個人番号カードの交付 |
| (3) | 市政センター | 戸籍住民関係証明書の交付及び手数料、税関係証明書の交付及び手数料 |
| (4) | 健康課 | 新型コロナウイルス関連臨時予防接種 |
| (5) | 吉祥寺まちづくり事務所 | 吉祥寺駅周辺整備計画 |
| (6) | 住宅対策課 | 福祉型住宅の使用料及び共益費の徴収、市営住宅の使用料の徴収 |
| (7) | 用地課 | 不動産及び不動産に係る権利の取得及び処分 |
- * 建築指導課については、該当事業なし

第7 監査の結果

監査の結果は、第1から第5までに掲げる記載事項のとおり監査した限りにおいて、次のとおりである。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があると認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

市民部 産業振興課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年12月末日現在の歳入は、予算現額124,023,000円、調定額32,967,003円、収入済額32,770,892円で、予算現額に対する収入率は26.4%である。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額1,514,401,000円、支出済額364,100,926円で、執行率は24.0%である。

令和4年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表1（P27参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡は5件で、うち精算起票済4件、精算戻入済4件である。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、46件である。このうち、主管課契約分が31件、管財課契約分が15件で、指名競争入札は1件、それ以外は随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金等の交付は、341件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 前渡金整理簿において、記載が誤っているものが見受けられた。また、受領時に資金前渡受者の確認が漏れているものがあった。
- ② 特命随意契約をしている委託契約において、随意契約とした根拠法令及び1者のみを指定した具体的な理由の記載が漏れているものが見受けられた。
- ③ 契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載が漏れているものが見受けられた。また、予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているもの及び摩擦消去タイプのペンで記載されているものが見受けられた。
- ④ 契約締結兼支出負担行為伺書において、物品取扱主任の押印が後閲となっているものが

あった。

- 〔5〕 契約締結兼支出負担行為伺書及び契約締結報告書兼経過調書において、係長が代決しているが、その後課長の後閲を受けていないものがあった。
- 〔6〕 印刷製本及び委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。また、再委託確認書・再委託承諾申請書において、記載が漏れているものが見受けられた。
- 〔7〕 補助金交付指令書において、補助金等交付規則で定める第1号様式と異なる様式を使用しているものが見受けられた。
- 〔8〕 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付決定通知書において、要綱で定める第2号様式と異なる様式を使用していた。
- 〔9〕 公衆浴場活性化対策補助金に係る実績報告において、要綱で定める第3号様式及び第4号様式と異なる様式で提出されたものをそのまま収受していた。また、交付申請における第1号様式及び第2号様式を定めた原議書がなかった。
- 〔10〕 商店街装飾街路灯電気料補助金に係る申請及び実績報告において、要綱で定める第1号様式、第1号様式の2及び第2号様式と異なる様式で提出されたもの並びに要綱で定める期限を過ぎて提出されたものをそのまま収受していた。

会計事務規則及び契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、産業振興課では、金券類の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- 〔1〕 切手受払票において、記載が誤っているものが見受けられた。
- 〔2〕 レターパックを購入しているが、受払票による管理をしていなかった。
- 〔3〕 公印押なつ簿において、公印規程で定める第5号様式と異なる様式を使用していた。
- 〔4〕 新規購入備品において、備品登録が漏れていた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 消費生活センターの運営事業

(1) 概要

消費生活センターは、市民の消費生活の安定と向上を図ることを目的として、消費生活に関わる相談、情報収集及び学習並びに消費者活動の場として利用される施設である。

施設名	武蔵野市消費生活センター
設立年月	昭和59年 5 月
所在地	武蔵野市吉祥寺本町 1－10－7 武蔵野商工会館 3 階
開館時間	午前 8 時30分から午後 5 時まで
休館日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
相談受付時間	午前 9 時から午後 4 時まで
施設	事務室、相談室、消費生活情報コーナー、消費者ルーム（講座室・多目的ルーム・ミーティングルーム）

(2) 事業概要

ア 消費生活相談

消費者と事業者との間に生じた商品やサービスに関する契約上のトラブルや、品質、安全性等、消費生活における様々な相談に消費生活相談員が応じる。相談専用電話も設置されている。

イ 消費生活講座・見学会

環境や食、くらしの安全等に関する講座、見学会等を実施する。

ウ 児童・生徒教室

夏休み期間に親子を対象とした体験講座を実施する。

エ 消費者被害未然防止のための啓発講座（出前講座）

消費者被害の現状や問題点等を情報提供し、未然防止の啓発を行う。

オ くらしフェスタむさしの

食・くらしの安全や環境問題等について、市民団体が活動の成果を発表する。

カ 消費者団体支援

登録団体へ施設の貸出しを行うほか、団体が企画する講座、見学会等についての講師謝礼金、貸切バス利用等の補助を行う。

キ むさしの消費者スクール

安全・安心で豊かな消費生活を実現する賢い消費者の養成講座として、4月から翌年3月までの1年間、講座、見学会等を実施する。

ク 刊行物・情報提供物等の発行

消費者被害の未然防止のための情報をはじめ、消費生活に役立つ各種情報を提供するリーフレット等を発行する。

ケ 施設等の貸出し

消費者ルーム及び消費生活関連の本・DVDの貸出しを行う。

消費生活センターの運営事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 消費者ルームの貸出しにおいて、使用申請書への収受印の押印が漏れていた。また、使用承認についての起案及び使用承認書への公印の押印も漏れていた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

7 中小企業者等追加経済対策

(1) 事業者支援「ほっとらいん」

新型コロナウイルス感染症に関わる、国、都及び市における各種支援制度の適切な窓口を案内することにより、市内事業者が求める支援制度の情報収集にかかる労力を軽減し、事業継続をサポートすることを目的としている。電話相談のほか、市公式LINEを活用した情報発信も行っている。

令和4年4月から12月までの相談者数等は、次のとおりである。

相談者数	25人			
相談内容	国制度	都制度	市制度	その他
	13件	3件	11件	3件
相談方法	電話相談	窓口相談	H P 問合せ	
	24件	1件	0件	

(2) 商店会活性出店支援金

新型コロナウイルス感染拡大の影響による空き店舗の長期化を防ぎ、商店会の活性化に寄与する事業者を応援することを目的としている。令和4年度においては、コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻、さらには急激な円安などによる物価上昇等の影響により、引き続き空き店舗が発生しやすい状況であること及び商店会等経済団体から非常に評価の高い事業であることから、実施を継続している。事業内容は、市内の空き店舗や空き事務所に来店し商店会に加入する中小企業者、小規模企業者、個人事業者等を対象に、出店時（事業開始時）に30万円、出店後（事業開始後）6か月経過時に30万円を支給するものである。

令和4年4月から12月までの支給件数は33件、支給金額は9,900,000円であった。

(3) 緊急経済対策効果検証

令和3年度に実施した緊急経済対策事業について、その効果を検証するとともに、得られた知見をコロナ禍における新たな経済対策の検討に資するため及び今後の産業振興施策に活用するために事業者アンケート及び市内事業者ヒアリングによる調査を行った。

また、当該調査結果及び申請情報を分析し、各経済対策について評価するとともに、結果を報告書として作成しホームページ等で公開している。

(4) くらし地域応援券

市と武蔵野商工会議所が共催する事業で、市内在住者に対し、5,500円分の割引券を配付するものである。割引券は、500円11枚綴りで、A券（全ての取扱加盟店で使用可）4枚とB券（大型店（売り場面積1,000㎡以上）を除く加盟店で使用可）7枚に分かれている。使用期間は令和5年2月1日から同年3月31日までである。

加盟店数は1,333店舗で、内訳は、大型店20店舗、大型店以外1,313店舗である。また、配付対象者は、令和4年12月1日時点の市内在住者であり、発行件数は14万8,197件、発行総額は8億1,508万3,500円である。

中小企業者等追加経済対策について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

市民部 市民課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年12月末日現在の歳入は、予算現額99,745,000円、調定額37,239,400円、収入済額40,237,420円で、予算現額に対する収入率は40.3%である。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額150,415,000円、支出済額79,526,996円で、執行率は52.9%である。

令和4年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表2（P30参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡は2件で、うち精算起票済2件、精算戻入済2件である。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、29件である。このうち、主管課契約分が14件、管財課契約分が15件で、指名競争入札は1件、それ以外は随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 前渡金整理簿において、使用すべき様式を誤っていた。
- 2 委託契約において、仕様書の委託内容に誤りがあった。
- 3 見積書兼請書（委託等）において、仕様書、個人情報特記仕様書及び暴力団等排除措置に関する特約書の添付が漏れているものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、市民課では、金券類の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- 1 切手受払票において、記載が誤っているもの及び記載が漏れているものが見受けられた。
- 2 公印押なつ簿において、公印規程で定める第5号様式と異なる様式を使用しているものが見受けられた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 戸籍住民関係証明書の交付、住民基本台帳の閲覧及び手数料

市民課では、住民票の写し等証明書、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書等の交付及び住民基本台帳の閲覧を行っており、手数料徴収条例に基づき手数料を徴収している。

(1) 市民課窓口での交付

証明書等の請求の際には、戸籍事務及び住民基本台帳事務における本人確認に関する事務取扱要綱に基づき、本人になりすました不正な届出・請求等を防ぐため、厳格な本人確認を実施している。なお、配偶者からの暴力、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援として、支援対象者については、情報を保護している。

令和4年4月から12月までの市民課窓口における戸籍住民手数料の徴収（臨時運行許可証を含み、マイナンバー関係は含まない）は、24,184件、9,276,100円（別に公用等による無料分1,830件）である。

(2) 郵送請求による証明書交付

住民票等の郵送請求は、現在、業務委託により交付事務を行っている。請求にあたっては、窓口と同様に本人確認資料の同封を求めている。

令和4年4月から12月までの郵送請求における戸籍住民手数料の徴収は、13,383件、6,495,300円（別に公用等による無料分10,417件）である。

(3) 自動交付機による証明書発行

市内4か所に、住民票（除票等は不可）、印鑑登録証明書、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書（除籍等は不可）、戸籍の附票（除籍等は不可）の発行を行う証明書自動交付機を設置している。

証明書自動交付機を利用するには、暗証番号を登録した市民証明書カード印鑑登録証又は市民証明書カードが必要となる。発行手数料は、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書を除き、窓口交付より100円安く設定している。

令和4年12月末現在の自動交付機用市民証明書カード累計登録枚数は、57,223枚で、

その内訳は市民証明書カード印鑑登録証55,482枚、市民証明書カード1,741枚である。

令和4年4月から12月までの自動交付機における戸籍住民手数料の徴収は、27,949件、5,965,050円である。

なお、証明書自動交付機サービスは、本体機器製造中止により保守の継続が困難であることを理由として令和6年8月末をもって終了する予定である。

(4) コンビニエンスストアでの証明書交付

コンビニエンスストアでの証明書交付（以下「コンビニ交付」という。）とは、総合行政ネットワーク（L G W A N）の回線を使用し、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から証明書が取得できるサービスである。

本市では、平成29年5月からコンビニ交付サービスを開始した。また、令和4年6月下旬には、市外在住で本籍が本市にある人が戸籍証明書を交付できるサービスも開始した。利用にあたっては事前に利用登録申請のうえ、電子証明書を搭載した個人番号カードを使用する必要がある。

交付する証明書は、住民票の写し（除票等は不可）、印鑑登録証明書、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書（除籍等は不可）、戸籍の附票（除籍等は不可）、市・都民税課税/非課税証明書である。手数料は、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書を除き、窓口交付よりも100円安く設定している。

令和4年4月から12月までのコンビニ交付における証明書交付手数料の徴収は、18,438件、4,150,100円である。

戸籍住民関係証明書の交付、住民基本台帳の閲覧及び手数料について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 戸籍に関する証明書の請求書及び戸籍届書に関する証明書の請求書において、様式に記載されている内容に誤りがあった。
- ② 印鑑登録証明書交付申請書及び戸籍に関する証明書の請求書において、決裁が漏れているものが見受けられた。
- ③ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出書において、様式に記載されている内容に誤りがあった。また、要綱の改正が漏れていた。
- ④ 令和4年6月1日号市報で公表した住民基本台帳の閲覧状況（令和3年度）の内容に誤りが見受けられた。

要綱等に基づき、適正に処理されたい。

7 個人番号カードの交付

現在、個人番号カード（マイナンバーカード）は、社会保障、税、災害対策の分野のうち、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律又は個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例で定められた事務手続において利用されている。

個人番号カード関連事務については、地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）に委任できることとされ、本市においてもJ-LISに委任しており、個人番号カードの交付を希望する市民は、オンライン、郵送又は証明写真機（対応機種のみ）により、直接J-LISに申請する。

申請後は、J-LISが「交付通知書」と「個人番号カード」を作成して市町村に送付し、市町村において市民への交付事務を行っている。本市では個人番号カードの交付にあたり、混雑緩和のため事前予約制とし、市民課のみで行っている。交付手続は、月～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで及び休日開庁日（土曜日、日曜日及び祝日）の原則午前9時から午後4時まで行っている。

令和4年4月から12月までの交付枚数は13,513枚である。また、12月末までの累計交付枚数は80,931枚で、住民基本台帳人口の約54.7%である。

個人番号カードの交付について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 番号利用事務における本人確認に関する事務取扱要綱において、引用している規則の条項等が誤っていた。

要綱に基づき、適正に処理されたい。

市民部 市政センター

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年12月末日現在の歳入は、予算現額1,000円、調定額1,710円、収入済額1,710円で、予算現額に対する収入率は171.0%である。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額50,779,000円、支出済額33,086,477円で、執行率は65.2%である。

令和4年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表3（P32参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡は1件で、うち精算起票済1件、精算戻入済1件である。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、16件である。このうち、主管課契約分が14件、管財課契約分が2件で、全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 特命随意契約をしている委託契約において、随意契約とした根拠法令の記載が漏れているものがあった。
- 2 契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載が漏れているものが見受けられた。
- 3 見積書兼請書（委託等）において、契約金額が訂正されたものがあった。
- 4 見積書兼請書（委託等）及び（工事等）において、割印の押印が漏れているものが見受けられた。
- 5 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受け

られた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、市政センターでは、金券類の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- ① 切手受払票において、訂正印の押印及び記載が漏れているものがあった。また、残数の確認が漏れている月及び記載が誤っているものが見受けられた。
- ② 切手の管理において、総務課の許可を得た独自様式と異なる様式を使用しているものが見受けられた。

文書管理規則に基づき、適正に処理されたい。

6 戸籍住民関係証明書の交付及び手数料

市政センターでは、住民票、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書等の交付を行っており、手数料徴収条例に基づき、手数料を徴収している。

令和4年4月から12月までの市政センター（休日・夜間を除く）における戸籍住民手数料の徴収は、36,566件、12,845,300円（別に公用等による無料分673件）である。なお、歳入調定は市民課で行っている。

戸籍住民関係証明書の交付及び手数料について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 住民票写し等請求書において、記載が誤っているものをそのまま収受しているものが見受けられた。また、締後取扱印の押印が漏れているものが見受けられた。
- ② 個人情報を含む情報の管理を行うパソコンにおいて、ワイヤーロックにより固定されていないものが見受けられた。

個人情報保護条例等に基づき、適正に処理されたい。

7 税関係証明書の交付及び手数料

市政センターでは、税関係証明書の交付事務を行っており、手数料徴収条例に基づき、手数料を徴収している。

令和4年4月から12月までの市政センター（休日・夜間を除く）における手数料の徴収は、9,904件、3,118,200円（別に公用等による無料分619件）である。なお、歳入調定は市民税課で行っている。

税関係証明書の交付及び手数料について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 税関係証明交付申請書において、記載が漏れているもの及び記載が誤っているものをそのまま収受しているものが見受けられた。また、締後取扱印の押印が漏れているものが見受けられた。

適正に処理されたい。

8 その他

[監査意見]

- 1 手数料の徴収について
現金取扱のリスクを減らす取組を進められたい。

健康福祉部 健康課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年12月末日現在の歳入は、予算現額2,677,766,000円、調定額981,928,713円、収入済額969,402,964円で、予算現額に対する収入率は36.2%である。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額4,527,529,000円、支出済額2,163,425,071円で、執行率は47.8%である。

令和4年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表4（P33参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、145件である。このうち、主管課契約分が48件、管財課契約分が97件で、指名競争入札は2件、それ以外は随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金等の交付は、252件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 物品の購入において、支出負担行為伺書の決裁を受ける前に物品の発注をしているものが見受けられた。
- ② 特命随意契約をしている委託契約において、随意契約とした根拠法令の記載が漏れているものが見受けられた。
- ③ 見積書兼請書において、暴力団等排除措置に関する特約書の添付が漏れているもの及び改正前の個人情報特記仕様書が添付されているものが見受けられた。また、受注者の訂正印の押印が漏れているものがあった。
- ④ 委託契約において、収入印紙の貼付が漏れているものがあった。
- ⑤ 契約締結報告書兼経過調書において、私印で決裁しているものが見受けられた。

- 6 委託契約において、記載が誤っている実績報告書をそのまま収受していた。
- 7 印刷校正確認カードにおいて、校了の確認印の押印が漏れているものが見受けられた。
- 8 ウイルス性肝炎予防対策費補助金の交付申請書において、要綱で定める第1号様式と異なる様式を使用していた。
- 9 各補助金の実績報告書において、補助金等交付規則等で定められた期限を過ぎて提出されているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券、金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 公印押なつ簿において、公印規程で定める第5号様式と異なる様式を使用していた。

公印規程に基づき、適正に処理されたい。

6 新型コロナウイルス関連臨時予防接種

(1) 事業の概要

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するための予防接種については、予防接種法や新型インフルエンザ等対策特別措置法にその枠組みが規定されている。新型コロナウイルスワクチンの接種については、予防接種法附則第7条の特例規定に基づき実施され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律による改正後の予防接種法においては、同法第6条第3項の予防接種とみなして同法の各規定が適用され実施されている。また、市町村が処理する事務は、法定受託事務とされている。

(2) 予防接種の実施

新型コロナウイルスワクチン接種（以下「ワクチン接種」という。）の実務は、法令の他、定期接種実施要領、指示及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き等に基づき実施されている。

ワクチン接種を円滑に行うために、市町村は実施計画を作成して手順、作業等に必要な資源等を明確にすることとされ、本市においても実施計画を作成し、ワクチンの種類や対象者等が追加されるごとに実施計画を更新している。また、予防接種法施行令第5条に基づき、予防接種の対象者の範囲、期日等の公告を行っている。

また、市長を本部長とした新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し、ワク

チン接種体制等について協議を行い、令和3年1月7日から令和4年12月末までに59回会議を開催した。

本市のワクチン接種については、令和3年4月下旬に配送されたワクチンの供給量等に基づき、集団感染・重症化リスクの高い高齢者施設から開始された。令和3年5月13日から集団接種が開始され、その後は国の指示等に基づき接種体制を整えている。令和4年度中には、4回目接種、オミクロン株対応ワクチンの接種及び6か月から4歳までを対象とした乳幼児接種等が開始された。

(3) 実績

令和4年12月26日までの12歳以上の市民の予防接種の接種状況は、1回目118,681人、2回目118,080人、3回目99,647人、4回目61,332人、5回目25,700人である（うち、オミクロン株2価ワクチン3～5回目54,072人）。

新型コロナウイルス関連臨時予防接種に係る費用については、国からの負担金等で賄われている。令和4年12月末現在の新型コロナウイルス臨時予防接種に係る歳入は、951,061,600円で、その内訳は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が289,504,600円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が661,557,000円である。

新型コロナウイルス関連臨時予防接種について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 起案書において、件名に個人情報が含まれているもの及び訂正印の押印が漏れているものが見受けられた。

文書管理規則に基づき、適正に処理されたい。

都市整備部 吉祥寺まちづくり事務所

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年12月末日現在の歳入は、予算現額3,884,000円、調定額3,894,768円、収入済額3,894,768円で、予算現額に対する収入率は100.3%である。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額80,292,000円、支出済額3,720,369円で、執行率は4.6%である。

令和4年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表5（P35参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、4件である。このうち、主管課契約分が1件、管財課契約分が3件で、指名競争入札は1件、それ以外は随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 特命随意契約をしている委託等契約において、随意契約とした根拠法令の記載が漏れているものがあった。
- ② 契約締結報告書兼経過調書において、私印で決裁しているものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、吉祥寺まちづくり事務所では、金券類及び公印の保管はなかった。

6 吉祥寺駅周辺整備計画

(1) 概要

吉祥寺駅周辺のまちづくりを計画的に進めるため、行政のみならず市民やNPO、地元商業者などの多様な主体による取組の共通の指針として「吉祥寺グランドデザイン」が平成19年3月に策定されている。また、「吉祥寺グランドデザイン」を踏まえ、多様な関係主体が協働で、一体的かつ段階的に取り組むためのまちづくりの進め方を示した「進化するまち『NEXT-吉祥寺』プロジェクト」が平成22年3月に策定されている。それぞれ、社会情勢の変化などを踏まえ、令和2年4月に「吉祥寺グランドデザイン2020」、令和3年9月に「NEXT吉祥寺2021」へと改定されている。

(2) 事業内容

令和4年度においては、令和3年度に引き続き、吉祥寺駅南口周辺の自動車や自転車、歩行者などの交通輻輳等を解決するために、南口駅前広場整備後の交通課題の整理と交通環境改善に向けた検討を行っている。検討にあたっては、有識者へのヒアリングの他、令和4年9月に吉祥寺駅南口周辺交通体系検討に係る庁内検討会設置要綱が制定され、令和4年度中に計3回の庁内検討会が実施された。

令和4年度の成果として、吉祥寺駅南口の交通環境に関する問題を整理し、解決に向けた考え方を示した「吉祥寺駅南口交通環境基本方針の策定に向けた考え方」が令和5年2月に作成されている。

(3) 今後の取組

吉祥寺駅南口駅前広場の整備を進めるほか、井ノ頭通りのバス停移設等について技術的検討や交通事業者等との意見交換を行うとともに、企画調整課による「吉祥寺駅パークエリア まちの将来像立案に向けて」の検討と合わせ、市民やまちの関係者の意見を取り入れていくこととしている。その後は、令和7年度を目途に吉祥寺駅南口交通環境基本方針を策定し、具体的な実現手法の検討や関係者との対話を進めていく予定である。

吉祥寺駅周辺整備計画について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

都市整備部 住宅対策課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年12月末日現在の歳入は、予算現額333,553,000円、調定額102,989,508円、収入済額63,863,641円で、予算現額に対する収入率は19.1%である。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額578,991,000円、支出済額282,529,096円で、執行率は48.8%である。

令和4年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表6（P36参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、29件である。このうち、主管課契約分が18件、管財課契約分が11件で、全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金等の交付は、38件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 特命随意契約をしている委託契約において、随意契約とした根拠法令及び1者のみを指定した具体的な理由の記載が漏れているものが見受けられた。
- ② 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。
- ③ 委託契約において、仕様書で定める様式と異なる様式の実績報告をそのまま収受しているものがあった。
- ④ 民間住宅・マンション耐震化促進事業助成交付決定通知書において、要綱で定める第5号様式と異なる様式を使用していた。
- ⑤ 民間住宅・マンション耐震アドバイザー派遣完了報告書において、改正前の様式を使用

しているものをそのまま収受していた。

- 6 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成交付申請書において、収受印の押印が漏れていた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、住宅対策課では、金券類の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- 1 切手受払票において、残数の確認が漏れている月及び記載が漏れているものがあった。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 福祉型住宅の使用料及び共益費の徴収

(1) 福祉型住宅の概要

市は、高齢者、障害者、ひとり親世帯及び子育て世帯に配慮された福祉型住宅を借り上げ、住宅に困窮する高齢者等に低額な使用料で提供し生活の安定と福祉の増進を図るため、福祉型住宅管理条例に基づき、福祉型住宅を設置している。

令和4年4月から12月までに行われた空き部屋の募集は、高齢者用住宅11戸（8月：7戸、11月：4戸）に対し応募件数87件（8月：50件、11月：37件）であった。ひとり親世帯用、子育て世帯用住宅及び障害者用住宅の募集は行われなかった。

福祉型住宅の施設借上料は、令和4年12月末日現在、予算現額227,324,000円、支出済額186,291,422円で、執行率は81.9%である。

また、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金（国費）として、各住宅の近傍同種の住宅の家賃、入居者負担基準額及び戸数等から算出された補助基本額の2分の1が借上げに係る費用として補助されている。

(2) 使用料及び共益費の徴収

使用料は、入居者の前年の所得に応じて算出し、共益費は、各住宅所有者が提出する共益費支出状況報告を基に算出する。生活保護受給者の共益費は3分の1の額としている。

納付方法は、口座振替、納入通知書のほか、生活保護受給者で住宅扶助費受給者は生活福祉課から代理納付としている。納入通知書は、4月及び9月にそれぞれ6か月分を入居者に送付し、入居者は毎月末日までにその月分の使用料及び共益費を納付する。

令和4年12月末日現在の福祉型住宅使用料（現年度・過年度分）は、調定額43,909,900円、収入済額31,961,600円、収納率72.8%で、共益費は調定額8,242,300円、収入済額0円、収納率0.0%である。なお、共益費は社会福祉使用料として処理し、年度末に一括して雑入への振替を行っている。

（3）督促及び催告

滞納者へは、納期限後30日以内に督促状を送付するほか、電話催告や納付相談を行っている。

令和4年4月から12月までに発送した督促状は34件775,700円で、内訳は使用料673,200円、共益費102,500円である。なお、延滞金については、福祉型住宅管理条例に規定がなく徴収していない。

催告書は、6月に過年度分4人66件、1,903,300円、11月に現年度及び過年度分5人71件、2,020,500円分を送付した。

令和4年4月から12月までの減免はなかった。

福祉型住宅の使用料及び共益費の徴収について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

〔指摘事項〕

- 1 福祉型住宅・単独福祉型住宅使用申込書において、規則で定める第1号様式と異なる様式を使用していた。

規則に基づき、適正に処理されたい。

7 市営住宅の使用料の徴収

（1）市営住宅の概要

市は、住宅に困窮する低所得者その他住宅を必要とする者に、低額な使用料で賃貸又は転貸し生活の安定と福祉の増進を図るため、一般住宅62戸、改良住宅48戸を設置している。入居者の募集は、空き部屋の発生状況により随時行い、入居者の選考は、抽せん方式で行うが、ひとり親世帯・小学校就学前の児童が2人以上いる世帯・心身障害者世帯には倍率の優遇制度がある。

令和4年4月から12月までの空き部屋の募集は、障害者世帯向け住宅（5月）1戸に対し応募件数7件であった。

（2）使用料の徴収

一般住宅の使用料は、入居者の前年の収入に応じて算出し、改良住宅の使用料は、条例で25,500円（1号館）又は26,200円（2号館）と定められている。

住宅を引き続き3年以上使用している入居者で収入が規定する額を超えた収入超過者

は、住宅の明渡し努力義務が生じ、使用料に規定する率を乗じた額を加えて支払わなければならない。また、一般住宅では、住宅を引き続き5年以上使用している入居者で、認定収入が最近2年間引き続き定められた額を超える者は高額所得者と認定され、近傍同種の住宅の家賃を使用料として支払わなければならない。市は、高額所得者に対し、期限を定めて住宅の明け渡しを請求することができる。期限を過ぎても明け渡さない場合、入居者は期限の翌日から近傍同種の住宅の家賃の2倍相当額の使用料を支払わなければならない。

令和4年度の使用料において、収入超過者に該当するものは一般住宅3件、改良住宅8件である。高額所得者に該当するものはなかった。

納付方法は、口座振替、納入通知書のほか、生活保護受給者で住宅扶助費受給者は生活福祉課から代理納付としている。納入通知書は、4月及び9月にそれぞれ6か月分を入居者に送付し、入居者は毎月末日までにその月分の使用料を納付する。

令和4年12月末日現在の市営住宅使用料の収納状況は、調定額45,988,195円、収入済額27,077,100円、収納率58.9%である。

(3) 督促及び催告

滞納者へは、納期限後30日以内に督促状を送付するほか、電話催告や納付相談を行っている。

令和4年4月から12月までに発送した督促状は、69件2,137,900円である。なお、延滞金については、市営住宅条例に規定がなく徴収していない。

催告書は、6月に過年度分8人161件、5,106,700円、11月に現年度及び過年度分12人176件、5,656,100円を送付した。

令和4年4月から12月までの減免はなかった。

市営住宅の使用料の徴収について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

都市整備部 建築指導課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年12月末日現在の歳入は、予算現額5,265,000円、調定額4,678,970円、収入済額4,894,510円で、予算現額に対する収入率は93.0%である。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額22,849,000円、支出済額14,863,844円で、執行率は65.1%である。

令和4年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表7（P38参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡は3件で、うち精算起票済2件、精算戻入済2件である。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、8件である。このうち、主管課契約分が3件、管財課契約分が5件で、全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、建築指導課では、金券類の保管はなかった。

都市整備部 用地課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和4年4月から12月までの歳入はなかった。

(2) 歳出

令和4年12月末日現在の歳出は、予算現額1,616,843,009円、支出済額1,593,658,073円で、執行率は98.6%である。

令和4年12月末日現在の歳出予算の執行状況は、別表8（P40参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和4年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和4年4月から12月までの委託契約は、19件である。全て管財課契約で、全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和4年4月から12月までの補助金等の交付は、1件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、用地課では、郵券及び金券類の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- ① 公印押なつ簿において、公印規程で定める第5号様式と異なる様式を使用していた。

公印規程に基づき、適正に処理されたい。

6 不動産及び不動産に係る権利の取得及び処分

(1) 不動産及び不動産に係る権利の取得

不動産の取得については、都市計画決定された土地及び市の経営会議で買収決定された用地等について、主管課からの買収依頼を受け、市が直接又は市からの依頼を受けた土地開発公社（以下「公社」という。）が、権利者と交渉を行い、契約手続が行われる。

土地の価格については、不動産鑑定士による土地の鑑定価格、公示価格及び東京都基準地価格の変動率、地価動向調査等を基に、近隣の取引事例地、基準地と比較のうえ、世評、相続税財産評価額（路線価）、地元精通者の意見を参考として、路線価式評価法又は標準地比準評価法により価格を算定している。また、価格が5,000万円以上の土地については、財産価格審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、審議会による適正価格の評定を受け、買収価格を決定する。市からの依頼に基づいて事業用地を先行取得している公社からの土地の買戻しは、買収した価格と同額で買い戻す覚書が結ばれている。

令和4年4月から12月までにおける不動産及び不動産に係る権利の取得は、土地4件で、公社からの買戻し2件、東京都から事業用地の取得を委託された買収1件、個人からの買収1件である。内訳は、学校用地1件、駐車場用地1件、街路用地1件、公園用地1件で、契約金額及び支出済額は、1,568,177,778円である。

（2）不動産及び不動産に係る権利の処分等

不動産の売却については、資産活用課からの依頼を受け、売却契約の締結手続が行われる。普通財産は原則として一般競争入札により売却されるが、普通財産売払い事務取扱要綱に規定されたものについては、随意契約により売却されることもある。また、廃滅水路等の売払いに関する事務処理要領に規定されたものについては、随意契約により売却される。

支払価格については、適正価格（5,000万円以上の土地については、審議会に諮問する。）を算定し、売払価格を決定する。ただし、入札によって売り払う場合は、落札価格を売払価格とする。

令和4年4月から12月までにおける不動産及び不動産に係る権利の処分は、土地3件で、いずれも個人への売却で、契約金額及び収入済額は、4,049,900円である。

不動産及び不動産に係る権利の取得及び処分について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

〔指摘事項〕

- 1 廃滅水路等の売払い契約において、契約の締結前に代金の支払いを受けていたものが見受けられた。

会計事務規則に基づき、適正に処理されたい。

別表 1 (産業振興課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 4 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
13	使用料及び手数料			7,244,000	6,220,350	6,342,530	87.6
	1	使用料		7,244,000	6,220,350	6,342,530	87.6
		1	総務使用料	2,404,000	1,380,350	1,380,350	57.4
			1 総務管理使用料	4,000	10,000	10,000	250.0
			2 市民施設使用料	2,400,000	1,370,350	1,370,350	57.1
		3	農業使用料	4,840,000	4,840,000	4,962,180	102.5
			1 農業使用料	4,840,000	4,840,000	4,962,180	102.5
15	都支出金			26,904,000	3,477,000	3,477,000	12.9
	2	都補助金		26,904,000	3,477,000	3,477,000	12.9
		4	農業費都補助金	5,098,000	555,000	555,000	10.9
			1 農業費補助金	5,098,000	555,000	555,000	10.9
		5	商工費都補助金	21,806,000	2,922,000	2,922,000	13.4
			1 商工振興費補助金	21,615,000	2,922,000	2,922,000	13.5
			2 消費生活対策費補助金	191,000	0	0	0.0
16	財産収入			1,000	0	0	0.0
	1	財産運用収入		1,000	0	0	0.0
		2	利子及び配当金	1,000	0	0	0.0
			1 利子及び配当金	1,000	0	0	0.0
17	寄附金			43,000,000	9,090,000	9,090,000	21.1
	1	寄附金		43,000,000	9,090,000	9,090,000	21.1
		1	寄附金	43,000,000	9,090,000	9,090,000	21.1
			1 寄附金	43,000,000	9,090,000	9,090,000	21.1
18	繰入金			21,120,000	0	0	0.0
	2	基金繰入金		21,120,000	0	0	0.0
		11	ふるさと応援基金繰入金	21,120,000	0	0	0.0
			1 ふるさと応援基金繰入金	21,120,000	0	0	0.0
20	諸収入			25,754,000	14,179,653	13,861,362	53.8
	6	雑入		25,754,000	14,179,653	13,861,362	53.8
		5	雑入	25,754,000	14,179,653	13,861,362	53.8
			1 雑入	25,754,000	14,179,653	13,861,362	53.8
	合		計	124,023,000	32,967,003	32,770,892	26.4

一般会計 歳出

令和4年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
5	労働費			23,546,000	17,256,380	73.3
	1	労働諸費		23,546,000	17,256,380	73.3
		1	労働諸費	23,546,000	17,256,380	73.3
			10 需用費	28,000	0	0.0
			11 役務費	2,000	240	12.0
			12 委託料	506,000	6,140	1.2
			18 負担金、補助及び交付金	23,010,000	17,250,000	75.0
6	農業費			55,770,000	22,892,854	41.0
	1	農業費		55,770,000	22,892,854	41.0
		1	農業委員会費	10,723,000	6,456,392	60.2
			1 報酬	7,908,000	5,931,000	75.0
			8 旅費	1,628,000	1,246	0.1
			9 交際費	140,000	76,000	54.3
			10 需用費	268,000	97,922	36.5
			11 役務費	32,000	11,924	37.3
			13 使用料及び賃借料	342,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	405,000	338,300	83.5
		2	農業総務費	2,751,000	1,196,906	43.5
			1 報酬	1,838,000	957,900	52.1
			4 共済費	313,000	148,848	47.6
			8 旅費	145,000	9,627	6.6
			10 需用費	40,000	31,476	78.7
			11 役務費	75,000	49,055	65.4
			12 委託料	330,000	0	0.0
			17 備品購入費	10,000	0	0.0
		3	農業振興費	27,435,000	8,568,519	31.2
			1 報酬	120,000	36,000	30.0
			7 報償費	640,000	300,000	46.9
			10 需用費	2,306,000	851,378	36.9
			11 役務費	119,000	49,659	41.7
			12 委託料	1,954,000	1,516,482	77.6
			18 負担金、補助及び交付金	22,296,000	5,815,000	26.1
		4	市民農園費	14,861,000	6,671,037	44.9
			7 報償費	20,000	0	0.0
			10 需用費	528,000	295,614	56.0
			11 役務費	174,000	94,265	54.2
			12 委託料	11,807,000	5,332,958	45.2
			14 工事請負費	2,332,000	948,200	40.7

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
7	商工費			1,435,085,000	323,951,692	22.6
	1	商工費		1,435,085,000	323,951,692	22.6
		1	商工総務費	1,920,000	663,186	34.5
		10	需用費	1,146,000	421,087	36.7
		11	役務費	38,000	0	0.0
		13	使用料及び賃借料	688,000	242,099	35.2
		17	備品購入費	10,000	0	0.0
		26	公課費	38,000	0	0.0
		2	商工振興費	1,412,339,000	310,146,856	22.0
		1	報酬	8,704,000	5,567,837	64.0
		3	職員手当等	1,179,000	1,010,220	85.7
		4	共済費	1,088,000	827,096	76.0
		7	報償費	32,000	24,000	75.0
		8	旅費	407,000	110,686	27.2
		10	需用費	14,156,000	7,742,274	54.7
		11	役務費	19,562,000	1,375,956	7.0
		12	委託料	152,284,000	88,608,395	58.2
		13	使用料及び賃借料	28,822,000	26,516,668	92.0
		14	工事請負費	29,174,000	1,839,090	6.3
		17	備品購入費	1,442,000	787,600	54.6
		18	負担金、補助及び交付金	1,129,157,000	170,952,110	15.1
		21	補償、補填及び賠償金	4,785,000	4,784,924	100.0
		22	償還金、利子及び割引料	46,000	0	0.0
		24	積立金	21,501,000	0	0.0
		3	消費生活対策費	20,826,000	13,141,650	63.1
		1	報酬	9,651,000	6,821,221	70.7
		3	職員手当等	1,835,000	1,834,560	100.0
		4	共済費	1,873,000	1,221,910	65.2
		7	報償費	610,000	216,400	35.5
		8	旅費	850,000	575,172	67.7
		10	需用費	1,539,000	682,574	44.4
		11	役務費	628,000	327,834	52.2
		12	委託料	3,011,000	997,282	33.1
		13	使用料及び賃借料	456,000	304,269	66.7
		17	備品購入費	203,000	129,008	63.6
		18	負担金、補助及び交付金	170,000	31,420	18.5
		合	計	1,514,401,000	364,100,926	24.0

別表 2 (市民課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 4 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
13	使用料及び手数料			54,278,000	35,752,400	39,013,420	71.9
	2	手数料		54,278,000	35,752,400	39,013,420	71.9
		1	総務手数料	54,278,000	35,752,400	39,013,420	71.9
			1 総務管理手数料	187,000	186,000	204,750	109.5
			3 戸籍住民手数料	54,091,000	35,566,400	38,808,670	71.7
14	国庫支出金			45,021,000	1,040,000	777,000	1.7
	2	国庫補助金		43,911,000	0	0	0.0
		1	総務費国庫補助金	43,911,000	0	0	0.0
			1 総務管理費補助金	43,911,000	0	0	0.0
	3	委託金		1,110,000	1,040,000	777,000	70.0
		1	総務費委託金	1,110,000	1,040,000	777,000	70.0
			1 総務管理費委託金	1,110,000	1,040,000	777,000	70.0
15	都支出金			445,000	447,000	447,000	100.4
	3	委託金		445,000	447,000	447,000	100.4
		1	総務費委託金	445,000	447,000	447,000	100.4
			3 戸籍住民基本台帳費委託金	445,000	447,000	447,000	100.4
20	諸収入			1,000	0	0	0.0
	6	雑入		1,000	0	0	0.0
		2	弁償金	1,000	0	0	0.0
			1 弁償金	1,000	0	0	0.0
	合		計	99,745,000	37,239,400	40,237,420	40.3

一般会計 歳出

令和4年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			150,415,000	79,526,996	52.9
	1	総務管理費		4,261,000	1,166,542	27.4
		13	住居表示費	4,203,000	1,166,542	27.8
			10 需用費	691,000	229,372	33.2
			11 役務費	39,000	20,870	53.5
			12 委託料	3,074,000	916,300	29.8
			14 工事請負費	399,000	0	0.0
		17	諸 費	58,000	0	0.0
			10 需用費	58,000	0	0.0
3	戸籍住民基本台帳費			146,154,000	78,360,454	53.6
	1	戸籍住民基本台帳費		146,154,000	78,360,454	53.6
			1 報 酬	15,995,000	9,880,956	61.8
			3 職員手当等	1,515,000	1,388,640	91.7
			4 共済費	2,834,000	924,568	32.6
			8 旅 費	880,000	212,638	24.2
			10 需用費	5,640,000	1,513,040	26.8
			11 役務費	16,376,000	6,049,049	36.9
			12 委託料	69,399,000	39,632,279	57.1
			13 使用料及び賃借料	29,989,000	15,347,949	51.2
			17 備品購入費	791,000	676,335	85.5
			18 負担金、補助及び交付金	2,735,000	2,735,000	100.0
	合	計		150,415,000	79,526,996	52.9

別表 3 (市政センター)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 4 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
20	諸収入			1,000	1,710	1,710	171.0
	6	雑入		1,000	1,710	1,710	171.0
		5	雑入	1,000	1,710	1,710	171.0
			1 雑入	1,000	1,710	1,710	171.0
	合		計	1,000	1,710	1,710	171.0

一般会計 歳出

令和 4 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			50,779,000	33,086,477	65.2
	1	総務管理費		50,779,000	33,086,477	65.2
		11	市政センター費	50,779,000	33,086,477	65.2
			1 報酬	979,000	223,650	22.8
			8 旅費	72,000	8,032	11.2
			10 需用費	4,106,000	2,800,405	68.2
			11 役務費	1,026,000	533,134	52.0
			12 委託料	29,736,000	18,992,204	63.9
			13 使用料及び賃借料	11,999,000	8,486,095	70.7
			14 工事請負費	1,584,000	1,074,920	67.9
			17 備品購入費	375,000	358,251	95.5
			18 負担金、補助及び交付金	902,000	609,786	67.6
	合		計	50,779,000	33,086,477	65.2

別表 4 (健康課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和4年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
12	分担金及び負担金			3,000,000	1,242,216	1,242,216	41.4
	1	負担金		3,000,000	1,242,216	1,242,216	41.4
		2	衛生費負担金	3,000,000	1,242,216	1,242,216	41.4
			1 未熟児養育医療給付費負担金	3,000,000	1,242,216	1,242,216	41.4
13	使用料及び手数料			480,000	480,000	480,000	100.0
	1	使用料		480,000	480,000	480,000	100.0
		1	総務使用料	480,000	480,000	480,000	100.0
			1 総務管理使用料	480,000	480,000	480,000	100.0
14	国庫支出金			2,139,431,000	951,061,600	951,061,600	44.5
	1	国庫負担金		659,681,000	289,504,600	289,504,600	43.9
		2	衛生費国庫負担金	659,681,000	289,504,600	289,504,600	43.9
			1 未熟児養育医療給付費負担金	2,750,000	0	0	0.0
			2 予防費負担金	656,931,000	289,504,600	289,504,600	44.1
	2	国庫補助金		1,479,750,000	661,557,000	661,557,000	44.7
		3	衛生費国庫補助金	1,479,750,000	661,557,000	661,557,000	44.7
			1 保健衛生総務費補助金	98,676,000	0	0	0.0
			2 予防費補助金	1,381,074,000	661,557,000	661,557,000	47.9
15	都支出金			239,338,000	9,983,016	9,983,016	4.2
	1	都負担金		5,429,000	946,016	946,016	17.4
		2	衛生費都負担金	5,429,000	946,016	946,016	17.4
			1 未熟児養育医療給付費負担金	1,375,000	0	0	0.0
			2 風しん抗体検査負担金	4,000,000	946,016	946,016	23.7
			3 保健衛生費負担金	54,000	0	0	0.0
	2	都補助金		232,578,000	9,037,000	9,037,000	3.9
		2	民生費都負担金	1,553,000	0	0	0.0
			2 障害者福祉費補助金	1,553,000	0	0	0.0
		3	衛生費都補助金	231,025,000	9,037,000	9,037,000	3.9
			1 保健衛生費補助金	231,025,000	9,037,000	9,037,000	3.9
	3	委託金		1,331,000	0	0	0.0
		3	衛生費委託金	1,331,000	0	0	0.0
			1 保健衛生費委託金	1,331,000	0	0	0.0
18	繰入金			242,825,000	0	0	0.0
	1	特別会計繰入金		242,825,000	0	0	0.0
		1	国民健康保険事業会計繰入金	130,504,000	0	0	0.0
			1 国民健康保険事業会計繰入金	130,504,000	0	0	0.0
		2	後期高齢者医療会計繰入金	112,321,000	0	0	0.0
			1 後期高齢者医療会計繰入金	112,321,000	0	0	0.0

20	諸収入	52,692,000	19,161,881	6,636,132	12.6
	6 雑入	52,692,000	19,161,881	6,636,132	12.6
	5 雑入	52,692,000	19,161,881	6,636,132	12.6
	1 雑入	52,692,000	19,161,881	6,636,132	12.6
	合 計	2,677,766,000	981,928,713	969,402,964	36.2

一般会計 歳出

令和4年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
4	衛生費			4,527,529,000	2,163,425,071	47.8
	1	保健衛生費		4,527,529,000	2,163,425,071	47.8
		1	保健衛生総務費	841,437,000	396,716,911	47.1
		1	報酬	57,585,000	36,355,613	63.1
		3	職員手当等	6,098,000	6,097,680	100.0
		4	共済費	5,947,000	3,835,015	64.5
		7	報償費	3,191,000	1,632,000	51.1
		8	旅費	2,587,000	1,936,843	74.9
		10	需用費	41,958,000	26,536,168	63.2
		11	役務費	5,203,000	2,842,145	54.6
		12	委託料	305,539,000	138,534,713	45.3
		13	使用料及び賃借料	1,551,000	521,132	33.6
		14	工事請負費	8,216,000	2,968,504	36.1
		17	備品購入費	1,849,000	1,673,320	90.5
		18	負担金、補助及び交付金	393,204,000	168,312,535	42.8
		19	扶助費	8,500,000	5,471,243	64.4
		26	公課費	9,000	0	0.0
		2	予防費	3,686,092,000	1,766,708,160	47.9
		1	報酬	27,830,000	14,650,736	52.6
		3	職員手当等	2,020,000	2,019,840	100.0
		4	共済費	3,178,000	1,777,821	55.9
		7	報償費	1,019,000	594,400	58.3
		8	旅費	1,395,000	618,902	44.4
		10	需用費	263,020,000	111,070,296	42.2
		11	役務費	45,198,000	34,390,474	76.1
		12	委託料	3,304,972,000	1,587,218,552	48.0
		13	使用料及び賃借料	1,495,000	1,058,607	70.8
		14	工事請負費	3,000,000	0	0.0
		18	負担金、補助及び交付金	32,365,000	13,308,532	41.1
		19	扶助費	600,000	0	0.0
	合	計		4,527,529,000	2,163,425,071	47.8

別表5（吉祥寺まちづくり事務所）

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和4年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
16	財産収入			141,000	0	0	0.0
	1	財産運用収入		141,000	0	0	0.0
		2	利子及び配当金	141,000	0	0	0.0
		1	利子及び配当金	141,000	0	0	0.0
20	諸収入			3,743,000	3,894,768	3,894,768	104.1
	6	雑入		3,743,000	3,894,768	3,894,768	104.1
		5	雑入	3,743,000	3,894,768	3,894,768	104.1
		1	雑入	3,743,000	3,894,768	3,894,768	104.1
	合		計	3,884,000	3,894,768	3,894,768	100.3

一般会計 歳出

令和4年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
7	商工費			27,000	18,000	66.7
	1	商工費		27,000	18,000	66.7
		2	商工振興費	27,000	18,000	66.7
		10	需用費	27,000	18,000	66.7
8	土木費			80,265,000	3,702,369	4.6
	3	都市計画費		80,265,000	3,702,369	4.6
		3	吉祥寺駅周辺開発事業費	80,265,000	3,702,369	4.6
		1	報酬	1,512,000	967,590	64.0
		7	報償費	144,000	0	0.0
		8	旅費	57,000	36,200	63.5
		10	需用費	768,000	202,665	26.4
		11	役務費	284,000	111,802	39.4
		12	委託料	14,599,000	1,387,188	9.5
		13	使用料及び賃借料	434,000	242,544	55.9
		14	工事請負費	12,146,000	745,580	6.1
		16	公有財産購入費	37,000,000	0	0.0
		17	備品購入費	10,000	8,800	88.0
		18	負担金、補助及び交付金	170,000	0	0.0
		21	補償、補填及び賠償金	13,000,000	0	0.0
		24	積立金	141,000	0	0.0
	合		計	80,292,000	3,720,369	4.6

別表 6 (住宅対策課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 4 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
13	使用料及び手数料			79,756,000	89,898,395	59,039,000	74.0
	1	使用料		79,756,000	89,898,395	59,039,000	74.0
		1	総務使用料	1,000	300	300	30.0
			1 総務管理使用料	1,000	300	300	30.0
		2	民生使用料	39,290,000	43,909,900	31,961,600	81.3
			1 社会福祉使用料	39,290,000	43,909,900	31,961,600	81.3
		4	土木使用料	40,465,000	45,988,195	27,077,100	66.9
			2 住宅使用料	40,465,000	45,988,195	27,077,100	66.9
14	国庫支出金			190,072,000	4,808,000	4,808,000	2.5
	2	国庫補助金		190,072,000	4,808,000	4,808,000	2.5
		2	民生費国庫補助金	60,316,000	0	0	0.0
			2 老人福祉費補助金	60,316,000	0	0	0.0
		4	土木費国庫補助金	129,756,000	4,808,000	4,808,000	3.7
			1 住宅費補助金	129,756,000	4,808,000	4,808,000	3.7
15	都支出金			56,507,000	0	0	0.0
	2	都補助金		55,654,000	0	0	0.0
		6	土木費都補助金	55,654,000	0	0	0.0
			3 住宅費補助金	55,654,000	0	0	0.0
	3	委託金		853,000	0	0	0.0
		4	土木費委託金	853,000	0	0	0.0
			1 土木管理費委託金	853,000	0	0	0.0
16	財産収入			16,000	0	0	0.0
	1	財産運用収入		16,000	0	0	0.0
		2	利子及び配当金	16,000	0	0	0.0
			1 利子及び配当金	16,000	0	0	0.0
18	繰入金			16,000	0	0	0.0
	2	基金繰入金		16,000	0	0	0.0
		8	高齢者住宅運営基金繰入金	16,000	0	0	0.0
			1 高齢者住宅運営基金繰入金	16,000	0	0	0.0
20	諸収入			7,186,000	8,283,113	16,641	0.2
	6	雑入		7,186,000	8,283,113	16,641	0.2
		5	雑入	7,186,000	8,283,113	16,641	0.2
			1 雑入	7,186,000	8,283,113	16,641	0.2
	合	計		333,553,000	102,989,508	63,863,641	19.1

一般会計 歳出

令和4年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
3	民生費			271,573,000	203,004,043	74.8
	1	社会福祉費		271,573,000	203,004,043	74.8
		3	老人福祉費	271,573,000	203,004,043	74.8
			10 需用費	918,000	352,012	38.3
			11 役務費	637,000	334,702	52.5
			12 委託料	23,592,000	10,951,100	46.4
			13 使用料及び賃借料	227,324,000	186,291,422	81.9
			14 工事請負費	15,483,000	3,199,307	20.7
			18 負担金、補助及び交付金	3,000	0	0.0
			21 補償、補填及び賠償金	3,600,000	1,875,500	52.1
			24 積立金	16,000	0	0.0
8	土木費			307,418,000	79,525,053	25.9
	4	住宅費		307,418,000	79,525,053	25.9
		1	住宅管理費	77,294,000	54,669,761	70.7
			7 報償費	246,000	132,000	53.7
			10 需用費	483,000	241,406	50.0
			11 役務費	1,448,000	842,150	58.2
			12 委託料	9,452,000	1,405,800	14.9
			14 工事請負費	65,647,000	52,030,405	79.3
			18 負担金、補助及び交付金	18,000	18,000	100.0
		2	住宅対策費	230,124,000	24,855,292	10.8
			1 報酬	3,945,000	2,593,755	65.7
			3 職員手当等	674,000	673,680	100.0
			4 共済費	655,000	272,756	41.6
			7 報償費	150,000	0	0.0
			8 旅費	300,000	174,504	58.2
			10 需用費	657,000	151,051	23.0
			11 役務費	314,000	65,890	21.0
			12 委託料	13,517,000	2,590,660	19.2
			13 使用料及び賃借料	482,000	314,496	65.2
			17 備品購入費	20,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	209,410,000	18,018,500	8.6
		合	計	578,991,000	282,529,096	48.8

別表 7 (建築指導課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 4 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
13	使用料及び手数料			4,910,000	4,476,200	4,671,000	95.1
	2	手数料		4,910,000	4,476,200	4,671,000	95.1
		4	土木手数料	4,910,000	4,476,200	4,671,000	95.1
			1 道路手数料	400,000	262,500	289,500	72.4
			4 建築指導手数料	4,510,000	4,213,700	4,381,500	97.2
15	都支出金			103,000	0	0	0.0
	3	委託金		103,000	0	0	0.0
		4	土木費委託金	103,000	0	0	0.0
			2 都市計画費委託金	103,000	0	0	0.0
20	諸収入			252,000	202,770	223,510	88.7
	4	受託事業収入		1,000	0	0	0.0
		2	土木費受託事業収入	1,000	0	0	0.0
			1 住宅金融支援機構受託事業収入	1,000	0	0	0.0
	6	雑入		251,000	202,770	223,510	89.0
		2	弁償金	1,000	0	0	0.0
			1 弁償金	1,000	0	0	0.0
		5	雑入	250,000	202,770	223,510	89.4
			1 雑入	250,000	202,770	223,510	89.4
	合		計	5,265,000	4,678,970	4,894,510	93.0

一般会計 歳出

令和4年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
8	土木費			22,849,000	14,863,844	65.1
	3	都市計画費		22,849,000	14,863,844	65.1
		4	建築指導費	22,849,000	14,863,844	65.1
			1 報 酬	10,631,000	7,618,660	71.7
			3 職員手当等	2,022,000	2,021,040	100.0
			4 共済費	1,892,000	1,280,402	67.7
			7 報償費	80,000	0	0.0
			8 旅 費	285,000	101,134	35.5
			10 需用費	1,863,000	837,106	44.9
			11 役務費	277,000	132,560	47.9
			12 委託料	4,927,000	2,426,648	49.3
			13 使用料及び賃借料	114,000	11,762	10.3
			14 工事請負費	10,000	0	0.0
			15 原材料費	10,000	0	0.0
			17 備品購入費	196,000	61,243	31.2
			18 負担金、補助及び交付金	517,000	348,689	67.4
			26 公課費	25,000	24,600	98.4
			合 計	22,849,000	14,863,844	65.1

別表 8 (用地課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳出

令和 4 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
8	土木費			1,340,521,338	1,317,336,402	98.3
	1	土木管理費		518,500,000	518,500,000	100.0
		2	交通対策費	518,500,000	518,500,000	100.0
		16	公有財産購入費	518,500,000	518,500,000	100.0
	3	都市計画費		244,879,898	221,694,962	90.5
		1	都市計画総務費	34,290,000	11,105,064	32.4
			1 報酬	411,000	164,400	40.0
			10 需用費	652,000	275,242	42.2
			11 役務費	129,000	63,338	49.1
			12 委託料	32,935,000	10,543,388	32.0
			13 使用料及び賃借料	66,000	9,416	14.3
			17 備品購入費	10,000	3,080	30.8
			18 負担金、補助及び交付金	52,000	12,000	23.1
			26 公課費	35,000	34,200	97.7
		2	街路事業費	210,589,898	210,589,898	100.0
		16	公有財産購入費	210,589,898	210,589,898	100.0
	5	緑化公園費		577,141,440	577,141,440	100.0
		1	緑化公園費	577,141,440	577,141,440	100.0
		16	公有財産購入費	577,141,440	577,141,440	100.0
10	教育費			261,946,440	261,946,440	100.0
	3	中学校費		261,946,440	261,946,440	100.0
		4	学校建設費	261,946,440	261,946,440	100.0
		16	公有財産購入費	261,946,440	261,946,440	100.0
12	諸支出金			14,375,231	14,375,231	100.0
	1	土地開発公社費		14,375,231	14,375,231	100.0
		1	土地開発公社費	14,375,231	14,375,231	100.0
		18	負担金、補助及び交付金	14,375,231	14,375,231	100.0
	合	計		1,616,843,009	1,593,658,073	98.6

